

[平成21年 6月 定例会-06月30日-06号]

●思春期支援について

●アイヌのチセ（家）づくりの伝承について

◆8番（山下いづみ 議員） おはようございます。私は、さきに通告してあります思春期支援についてと、アイヌのチセ（家）づくりの伝承についての2項目について伺います。

まず初めに、思春期支援について伺います。

思春期は、子どもから大人へと成長する過程で体の大きな変化が見られ、また、自己確立意識が強くなり、周りの大人、特に親と心理的に距離を置いて自我を確立していこうとする時期です。不安やいらいら感などで親との対立もしやすくなると言われています。この時期、しっかりと自立心や社会性を養うこと、自分のことは自分で責任を持つこと、また、周りの人たちと協調していけるよう成長することが望まれます。富士市においては、思春期保健検討会で協議されて、思春期相談窓口パンフレット「ほっとサポーターズ～ひとりで悩まないで～」が作成されるなど、思春期支援に工夫をされています。しかし、現実的に不登校、引きこもり、いじめ、暴力などの解決に向けて、もう一歩踏み込んだ思春期支援が望まれていると思います。

そこで、以下の3点について伺います。

- 1、思春期の子どもへのサポートについて。
- 2、思春期の子を持つ保護者へのサポートについて。
- 3、学校、家庭、そして第三者機関の連携について。

次に、アイヌのチセ（家）づくりの伝承について伺います。

アイヌは現在、主として北海道に居住する先住民族です。富士市では、アイヌ文化やアイヌの方々と触れる機会はほとんどありません。しかし、富士山とはアイヌ語で、おばあちゃんのような白髪を持ち、気高く、太陽のような山という意味があります。また、富士山は不二山とも言い、唯一の存在、2つに分けることのできない全体性の象徴とも言われています。アイヌ文化も日本文化の1つであり、富士山のふもと富士市においても、アイヌ文化に触れ伝承することはよいことではないでしょうか。

アイヌ文化の1つにチセ（家）があります。その地域にある材料を使い、大きさも二、三人用の小さなものから、何十人も入る家までいろいろと用途に合わせて、また、子どもと大人と一緒に自分たちのすみかをつくれるというものであります。富士市には丸火自然公園という自然が豊富な場所があります。ここは子どもたちが野外学習で訪れたり、また、富士市はもとより、市外、県外からもウオーキング、バーベキュー、キャンプなどで多くの人たちが訪れる場所です。そこで、丸火自然公園内にチセをつくってはいかがでしょうか。子どもたちへの教育の一環にもなり、多くの人たちに自然な形でアイヌ文化を知ってもらう機会がつかれ、ひいてはアイヌと和人—アイヌでは和人という意味は隣人、親しい人です—という言葉でくくらない日本のよさを富士市から発信できるものではないでしょうか。

以上の2点をお聞きし、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（前島貞一 議員） 市長。

[市長 鈴木 尚君 登壇]

◎市長（鈴木尚 君） 山下議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の思春期支援についての教育に係るものと、2点目のアイヌのチセづくりの伝承についてのご質問は、教育長から後ほどお答えいたしますので、ご了承願います。

思春期支援についてでございますが、思春期は心身ともに発育が著しい時期であり、情緒の不安定さや性的関心の高まり、大人社会への反発など、変化の大きいときであり、次世代を担う母性と父性をはぐくむと同時に、生涯の健康づくりの基礎を築く大切な時期であります。そこで国は、21世紀の母子保健ビジョンである健やか親子21に基づき、親子、思春期の子どもたちが健やかに生きる社会を目指す全国的な運動で、その課題の第1に、思春期保健対策の強化と健康教育の推進を掲げております。これにあわせて、次世代育成支援対策推進法に伴う市町村行動計画も一体的に推進されております。平成17年に行われた健やか親子21の中間評価では、10代の人工妊娠中絶実施率は低下しているものの、性感染症罹患率は増加傾向を示し、10代後半の自殺や不健康なやせの増加が見られることから、きめ細やかな対策と正しい知識の普及が重要とされております。

今後取り組むべき課題として、思春期の子どもの発達状況を理解し、子どもたちに応援が適切にできる地域づくりが挙げられております。このような状況を受けて、平成19年度、思春期の子どもたちとその保護者へのサポートが適切にできる地域づくりを目的として、産婦人科などの医師、高等学校長などの学校教育関係者及び保護者、市民委員など、関係機関が連携を図り取り組んでいくために思春期保健検討会を設置しました。主な協議内容は、人材、社会資源の集約及び周知、関係機関との連携、教育の充実、普及啓発、環境整備、乳幼児からの親子へのかかわりの強化の6つの分野が挙げられました。当面の課題としては、望まない妊娠などを減少させるため、正しい知識の普及と、子どもたちが困ったときに気軽に相談しやすい体制の充実強化を図ることが挙げられました。

そこで、同検討会では、子どもたちが困ったときの相談窓口を一覧にまとめた「相談窓口ほっとサポーターズ～ひとりで悩まないで～」を作成しました。このパンフレットについては、市内の小学4年生から高校生までのすべての子どもに配布するとともに、世界エイズデーにあわせて実施した街頭キャンペーンや市内各地区の店舗にも協力をいただき、活用を図ってまいりました。さらに、相談窓口、支援機関、講師、教材集などの詳細情報をまとめ、思春期の子どもやその保護者を支援している関係者が活動や相談等に活用できるよう作成し、冊子にして配布しました。また、思春期保健講演会は、思春期の子を持つ保護者や現場にいる関係者を対象に、子どもたちの性の学力を高めるをテーマに開催され、多くの方から好評をいただきました。今年度は、相談窓口ほっとサポーターズのパンフレットの見直しを図り、前年に引き続き、夏休み前に各学校へ配布を予定しております。また、思春期保健講演会は、保護者及び関係者を対象に、性に関する正しい知識、スキル、行動を共有し合うため、ピアカウンセラーによる講演を12月に計画しております。

今後は、思春期こころの相談事業として、思春期保健相談士、臨床心理士による面接相談体制の構築を図るなど、思春期の子どもたちの心と体の健康相談のあり方、思春期の子を持つ保護者への健康教育や相談しやすい体制づくりなどに取り組み、子どもたちが健やかに育つために支援をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（前島貞一 議員） 教育長。

〔教育長 平岡彦三君 登壇〕

◎教育長（平岡彦三 君） 続きまして、思春期の子どもへのサポートについてお答えいたします。

市内の小中学校では、学校生活での子どもの様子や態度等の微妙な変化に対し教員が常に気を配り、本人から話を聞いたり、アドバイスをしたり、必要に応じて家庭連絡や家庭訪問を行っています。また、子どもと教員が向き合い、学習や生活について気になることや悩みを話す教育相談も行っています。さらに、不登校ぎみな状態が続き、解決の糸口がなかなかつかめないでいる場合や心に深い悩みを抱えている場合には、スクールカウンセラーに相談することもあります。中学校では、婦人科の医師や助産師などを講師に招き、性の問題やさまざまな悩みについて思春期講座を、また、富士市薬剤師会や少年サポートセンターの協力を得て薬学講座を開催しています。平成20年度からはスクールソーシャルワーカー事業を開始し、学校、家庭、地域、さらには福祉の関係機関まで視野に入れたネットワークづくりを行い、支援を続けています。

一方、青少年相談所では、悩みや不安を抱える保護者や子どもに対し、相談員が面接相談や電話相談を通して助言などの継続的な支援を行っています。平成20年度の相談件数は、面接相談が2485件、電話相談が114件あり、9割以上が不登校に関する相談となっています。さまざまな原因で学校へ行けない子どもたちのために、適応指導教室ステップスクール・ふじがあります。そこでは、個人に合わせた学習支援、不安や悩みを取り除くための継続的な面談、自然体験活動のほか、訪問指導、チャレンジ登校などを実施しています。このように、集団生活やカウンセリングを通して自立性や社会性を高めることにより学校復帰を目指しています。平成20年度は、適応指導教室のため通級していた子どもたちは41名で、そのうち年度途中で7人、年度が変わるときに12人が学校に復帰できました。卒業生では13人が高等学校や専門学校に進学しています。また、ステップスクール・ふじのほか、電話相談や青少年指導委員による街頭補導や声かけ運動、学校サポート員による平日午後の補導活動を通して子どもたちの見守りをしています。

次に、思春期の子どもを持つ保護者へのサポートについてです。

学校では、学級懇談会、子育て講演会やPTA活動などを通して保護者が悩みを1人で抱え込まないような手だてを講じたり、保護者に対して子育てに関する相談窓口の紹介をしたりしています。青少年相談所では、主催講座として保護者を対象にカウンセリング講座を年7回、子育てステップアップ講座を年3回開催しています。カウンセリング講座は、子どもを健やかに自立的に育てることや保護者が自分自身を見つめ直す講座です。子育てステップアップ講座は、子どもたちの心の悩みを保護者が理解し、よりよい子育てと子どもの健全育成を目指しています。また、そのほかにも不登校などで悩む保護者のための教室を開催しています。

続いて、学校、家庭、そして第三者機関の連携についてです。

教育委員会では、青少年相談所が主催し、毎月1回不登校等児童生徒対策連絡会、青少年対策関係機関連絡会を開催しています。不登校等児童生徒対策連絡会は、吉原林間学園、子育て支援課などが集まり、各機関の特性を生かし、不登校児童生徒を支援するための協議を行っています。青少年対策関係機関連絡会では、東部児童相談所、少年サポートセンター、子育て支援課と協力し、非行傾向にある子どもの情報を共有し、非行を早期に防ぐ方法を協議しています。また、学校、警察、行政が連携した学校警察連絡協議会においては、少年問題についての情報交換、非行防止対策等について協議、協力を行っています。青少年相談所では定期的に学校訪問を行い、悩みや不安を抱える子どもの情報を交換し、対応困難な子どもについては積極的に青少年相談所や他機関の利用を進め、子どもや保護者の支援を行っています。今後、学校、家庭、地域、関係機関等がそれぞれが行うべき役

割をしっかりと分担し、責任を持って思春期の子どもたちを育てていくことが必要であると考えます。

次に、アイヌのチセ（家）づくりの伝承についてお答えいたします。

アイヌ文化に関しましては、我が国の先住民族とも言われながら、文字を持たないことから、口承文芸や衣服、音楽など、近代になって解明が進められているのが実情です。このため、学校教育の場においても十分な教材研究や指導がなされてこなかったのが現状かと思われまます。また、アイヌ独特の住居であるチセを丸火自然公園につくることについてですが、同公園は、生活環境保全機能及び保健休養機能の高い森林として保健保安林に指定されており、森林体験や自然観察、森林浴などに活用することを目的としておりますので、目的にそぐわない施設の設置は難しいと思われまます。さらに、チセを他の公共用地に設置するにしても、富士市にはアイヌに関する遺跡等がなく、アイヌ文化が地域に根づいていないことから難しいのではないかとと思われまます。しかし、独特のよさを持ったアイヌ文化に触れることは文化の多様な発展に貢献し、私たちの心を豊かにするものだと考えておりますので、今後の市民団体等の活動の盛り上がりなどを見ながら、市民ニーズに合わせた協力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。また順番に質問させていただきます。

まず初めに、思春期支援についてですが、子どもへのサポートというところで、実際に性のことであるとかたばこのこととか、いろいろなものの正しい知識を教えるということが大切で、そういうことをやっているということですが、思春期保健検討会の資料を見させていただいて、そのときには、例えば性教育であるとかそういうものは2校ぐらいしかなかったんですが、富士市内の中学校は、すべての中学校にそういう教育を、1回でも2回でも行って満遍なく行われているということでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 保健部長。

◎保健部長（長橋均 君） 学校への啓発等につきましては、これはフィランセでやる事業でございますが、20年度の実績で、思春期保健の体験等も含めた講座のようなものに6校25人が参加しております。それから、そのほかの講座としまして、学校の方へ行って主に性教育講座等でございますが、これらについては、20年につきましては2校220名の参加をいただいておりますような状況です。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） それで、こういう窓口相談という冊子もできましたが、実践的に講座をやっていくというのは、教育委員会とか今の健康対策課でちゃんと協力して、すべての中学校に行き渡るような講座とか講演をしていくということでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 保健部長。

◎保健部長（長橋均 君） 保健の方の関係につきましては、現在やっておるようなフィランセでの講座、離乳食であるとか乳児との触れ合いの体験であるとか、あるいは妊婦さんのそういう体験的なことであるとか、健康教育というような総合的な中での講座は従来どおりフィランセでやっていくという考え方。あと、学校からの要望に応じて学校へと向いて行ってやる講座。これは過去の中では、高校であるとか小学校でも実績がございますので、そのような呼びかけ、声かけをいただいた状況に応じて対応していくという形を

とっております。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） 学校の要望に応じていくよという体制は整えられているということで、あと、中学生とか、そういう世代の親の年代といいますと、こういう教育はそんなには受けていないということもありますので、そういう環境があるようでしたら、ぜひ積極的に行っていただきたいなと思います。

そして、子どもへのサポート、特に思春期といいますと、とにかく自立心を持てるように、また、自我の成長への応援を適切にしていくことが大切だということで、じゃ、どうことをしていけばいいのか。これは観念的にこうするんだよということでは、子どもも自分で自立をしていくのはなかなかわかりづらいというところで、いろいろと調べてみたんです。例えば京都なんですけど、青少年活動センターというものが京都市内に7カ所あって、それは中学生も高校生も20代の人、いろんな人が来て自由にできる場所なんですけど、簡単に説明しますと、例えば中学生という、今言った非行であるとか、健全に育てほしいとか、そういう親の気持ちもあると同時に、でも、自分で考える時間とか居場所が必要だよ。そしてこういうものを開いたんです、例えばそこに行きますと夜9時まであいているんですね。中学校の子どもたちも部活が終わったり、何か終わって何もしたくないときに、たまり場のようにそこに行って漫画を見たり、雑誌を見たり、たまにはお茶を飲んだりということをしていったそうです。例えば南青少年活動センターは、七、八年前は、いわゆるやんちゃな子どもたち、非行と言われていたような子どもたちのたまり場になってしまったと。そういうときに地域の住民からも、あそこに行くとい悪い子たちがいるからみたいなことを言われたそうですが、ここの目的は、子どもたちが自由に自立と自主性を持って何かをしていく、自分の時間を持つことを大切にしていこうということで、そのまま継続をしていったそうです。そして、今は年間4万人は来ているんですが、そのうち1万2500人の中学生がふらっと自分で来ているそうです。それで、一応決まりはあるんですが、ただ自由に何でもしろと。そこで遠目の距離で大人たちが子どもたちをいろいろ見ていまして、その中で1万2500人中の2700人の子たちが、もしかしたら心に悩みがあるんじゃないのかな、ちょっと学校に行けてないんじゃないのかな、そういうようなことをおしゃべりしたり、見ながら気づきまして、そこで不登校であるとか家族の問題を解決の方に持っていったところだそうです。

富士市の保護者の何人かに聞いてみたんです。京都では中学生の子にこんなセンターがあるんだけど、こういうのをどう思いますかと。そうしたら、そういうのがあったらすごくうれしい、安心。それはなぜかという、子どもたちはいろんなことで自分をもてあます。そういうときに、ただゲームセンターに行くとか、コンビニの近くでたむろしているというよりも、もしふらっと行ける安全な場所があるならば、その方がほっとするみたいなことを言っていました。そして、平成20年度の青少年白書を見ますと、5人に1人は自分の近くのところに遊び場所がないとか、遊ぶ人がいないとか、そういうような報告も出ているということで、富士市でも、例えばそういうセンターをつくれというよりも、あいている場所で何かそういうものを工夫して、学校で寄り道できるようなセンターとかをつくっていただけたいなとは思いますが、そういうことに関しての考えはどうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 保健部長。

◎保健部長（長橋均 君） 京都の事例は私も詳しく見ていないものですから、正確なこ

とをお答えできるかどうかわかりませんが、富士市内には残念ながら設置してごさいませんが、静岡県でも青少年交流スペースアンダンテ事業というような形でもって、あざれあの一角を使いまして、フリースペースというような形で青少年が自由に活動できる空間をつくってやる。そのようなところでは、実績といいますか、子どもたちの様子を記したメモを見ていると、テレビ観戦であるとか、読書であるとか、対話、パソコンとかいろいろ書いてございます。また同時に、家族なんかも場合によっては遠くの方から見学できるというような形で、富士市ではごさいませんが、実際にそのような施設もあるという状況です。市内ですぐに対応できるかという話になると、もう少しいろいろと関係機関との検討とか、どのようにしていったらいいのかいろいろと相談していかなきゃいけないというふうに判断しております。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） それはすぐというよりも、そういう方向も1つの方法と考えられるなということ。

これが始まったというのは、例えば青少年、思春期の子どもたちに、市として私たちがやることとといったときに、健全育成の方面から、または非行対策の方面からというふうにつくっていくんですね。そういうところでいくと、健全育成という割と問題の少ない子どもたちへの事業、参加してくれて楽しかったね、よかったでしょうというふうにだんだん偏っていく。そしてまた非行対策という、そのときには、問題が起きた、問題がおさまった、問題が起きた、問題がおさまった、こういうような形の対策になってしまう。じゃ、おさまったのか、抑えられたのかというと、一定の効果があってもまた上がってきてしまう。そういうことを考えたときにどうしたらいいのかというところに、例えば青少年が本来持っている能力に信頼を寄せて、それを失わないで伸ばすことができ、青少年の自主的な活動を支援する、また、課題を持った青少年には個別的な支援を行うことを目指すことが大切だ。そういうことを京都のセンターでやっていると今ちょっと簡単に紹介したんです。ですので、富士市においても、青少年、思春期の子どもたちは同じだと思いますので、ぜひこれは担当の方々、皆さんと一度話し合ってみていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、子どもへのサポートというところで、今回、不登校を取り上げさせていただきまますけれども、先ほどの答弁では、学校の先生であるとかそれぞれの機関で一生懸命やっているし、少しずつ結果も出ている、こういうようなお話だったと思います。それで、ぜひこういうところは頑張っていたいただきたいんですが、第四次総合計画を見ましたら、小学生、中学生がいますけれども、思春期ということで、中学生のときの富士市の不登校が133人だったと。そして、富士市は105人に減らすんだという目標を第四次総合計画で掲げています。

それでは今現在どうなったんですかということになるんですが、これは今、105に減るところか297名、そのうち旧富士川町地域は19名、こういうような結果になっているんですね。そうしますと、学校でも、第三者機関でも、みんなで一生懸命頑張っている割にはふえてきてしまっているということが現実にあります。それに、この不登校というのは、例えば30日以上学校に来ないということでカウントしていると思うんですね。そうすると、1週間に1回来るとか、30日じゃなくて20日ぐらい休んだ人はカウントもされていない。そしてあと、保健室登校という数もあるということなんですが、保健室登校をしている人数はどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 今、保健室登校だけの市の統計がありませんが、学校によっては逆に保健室機能を失うということもありますので、保健室を使ったり、小部屋を使ってカウンセラー室にしたり、それから図書を備えた居場所にしたり、さまざまな対応をしています。やはりまず学校に行けるという子どもたちがいいわけですが、今私たちが一番心配しているのが、学校にも行けない子、自宅にこもっている子どもたちをどういうような形で青少年相談所にかかわってもらうようにできるか、それから、学校にまず入ってもらうことができるか、そういうことを考えております。山下議員の指摘がありましたように、しっかりと統計を見て確認をしておきたいと思えます。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） ここは富士市だけではなく、日本全国的に大きな課題ではあると思えます。

それで、またいろいろと調べた中で、あ、いいなと思ったものがありますので、そのうちの1つを紹介したいと思います。これは茨城県なんですけど、ここでは、スクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーとか、相談所があるとか、いろんな仕組みは富士市のようにあります。それに加えてもう1つ違うものがあります。それは、不登校専門に解消支援教員というものを配置しています。県で233校中30校に配置をして、不登校の子が少しずつ学校に来られるということを応援していく。結論からいいますと、こういうことをやり始めていって、不登校から、細かく言ったら30日來られないのが20日だけになった、10日だけになったとか、來られるようになったと、80%これで解決しているんです。

これはどういうことかということ、例えば個別にいろいろ対応していても、しっかりと最後までトータルで見る解消支援教員という存在がいるからなんです。例えば担任の先生と子どもの状況とか、親に話せたならば親のお話もして、じゃ、支援教員が家庭訪問に行くとか、例えば家庭訪問はこういうふうにした方がいいよとか、そういうような話。それと関係機関においても、どの関係機関に今話をしたらいいのかとか、そして自立支援というところというふうには、そういうことをトータルでしっかりとコーディネートする。それに、ちゃんとアセスメントをしているんですね。だから、その人数というか、不登校の子1人1人に合った対応を協力してやる。それには、かなめになるこういう解消支援教員というのが必ず要るんです。そうしましたら、富士市も一生懸命頑張っている、それをもっとちゃんと結果に出していく。結果に出すということは、子どもたちがしっかりと学校に行けて、勉強もできるし、社会生活、いろんな友達とちゃんと遊べて成長していけるということですね。これは1つのアイデアですけれども、富士市においてもこういうことを取り入れてやっていく、そういう姿勢をもう1度話し合いをしたらよいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 今の学校の悩みは、生徒指導担当や、それから外部の方々、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの方々が行ってくれています。そこで窓口が必要ではないか、そういうことから、財政的に大変厳しい中でも生徒指導支援員という形で学校に入っていただく。そして子どもたちの様子を見ながら、不登校の子ども、それから教室に入れられない子ども、少しほかの友達とうまくやれない子ども、そういう子に十分かわるようなことをねらってこのような形でつけてみました。これを年次計画に少しずつ拡大をしていくというような計画でいますので、そこらの働きと兼ねて、今ご指摘があり

ました茨城県の件についても少し検討してみたいと思います。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） その支援員という方がいろいろと中に入ってということですが、この方は月曜日から金曜日まで、朝から夕方までいつもその学校にいられる方なんでしょうか。今聞きたかったのは、例えば保護者のほうでも、本当に深刻に困ったときには、相談所とか、いろいろ行く。だけれども、ちょっと話を聞きたいといったときには、スクールカウンセラーとかがいても週に1回という聞きづらい。自分が実際に本当に困ったときにどうしようかな、だれかに話したい、相談したいといったときに、あの人はいつも学校に出入りをして、町内によく顔を出して、人間的にもすごく信頼が置ける人だから、あの人にちょっと相談してみよう、こういうふうにして相談したそうなんです。というと、保護者が求めていることは、いつもそこにいて安心ができる人。いつもいるということは、その人の人柄もわかってきますよね。だから安心するということで、保護者にしてみると、スクールカウンセラーでも、そういう支援員でも、いつもそこに定住して、顔が知れているということが本当に欲しいということでした。

そして、今、スクールカウンセラーも週に1回が多いと思うんですが、そうしますと、これは人として、相性によって合う、合わないということもあるかもしれませんが、接する機会が余りにも少ないので、自分が言われたくないことを言われたら、あのスクールカウンセラーは悪い人と思ってしまう。そして、思うと口コミで広がってしまうんですね。そうすると、あのカウンセラーはいい人、あのカウンセラーは悪い人というふうに保護者の間でどんどん広まっていってしまう。そうすると、先生だけではなかなか大変だから、もっとちゃんと支援として入れようといったことも逆効果になってしまうこともあります。

実際に人を入れる時間というと、予算ということにもなってきますけれども、これは子どもたちがちゃんと成長して大人になって、富士市のためにも、日本のためにも、世界のためにも、大きくいったら宇宙のためにもぐらいにちゃんと貢献していけるような大切な子どもたちということを考えると、その支援ということは、しっかりと予算を出すところは出して、人材としていい人を入れてということが大切だと思います。そういうところをお願いしたいと思います。

それとあと、保護者へもいろいろ冊子を配られているということですよ。先ほど、保護者にも冊子を配布しているというような答弁があったんですけども、保護者からはどのような反応がありますか。

○議長（前島貞一 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） ほっとサポーターズについては、健康対策課でつくってくれていますけれども、富士市では、学校教育課としてもこのような形で、すべて学校を通して保護者や子どもたちに配ってあります。ですので、これを見れば学校にかかわる県のこと、市のこと、そういう相談は一応これで連絡ができる。だから、これが各家庭へ行っているところまではつながらせていただいております。具体的には、保護者、子どもが動いてくれることによって初めてつながりますが、つながり方についてはさまざまな工夫をしながら、わからないからつながらないんじゃないかと、わかるまでまずやってみなければいけない、というような形で努力はしております。

○議長（前島貞一 議員） 保健部長。

◎保健部長（長橋均 君） こちらのほっとサポーターズについては、基本的には子どもたちに配布しているということですが、子どもたちにアンケートをとってございます。そ

ういう中でパンフレットを家族にも見せましたかという項目を設けてございます。その中では、高校生では、家族に見せたが5%、家族に見せないが88%ということで、また、中学生については、家族に見せたが37%、家族に見せないが62%ですので、どうしても子どもを通じてという、なかなかご家族のところへは伝わっていない傾向にあるのかなと、その辺は課題として今とらえているところであります。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） せっかくなつくられているものですから、保護者にも行き届くというか、目に届くようにしていただければと思います。

そして今、冊子と言ったんですが、例えば保護者へのサポートということで、保護者もそれなりに子育てについていろいろと情報を知りたい、ちゃんとしたことを知りたいという方もたくさんいますよね。そういうところで、思春期の子どもたちとか、育てる保護者にどんなものを提供できているのかなというところを聞いたかったんですけども、例えばこれは奈良県の教育委員会で作られているものなんですが、親学サポートブック、これは小さい子用、そしてこれは思春期の子を持つ保護者のためにということで、そのときに要点、要点で、きっと親が聞きたいなということを絵も含めてつくっているんですね。こういうものをつくり、そして実際に富士市の保護者の人に見せたら、こんなたくさんページがあるものなんて読まないよみたいなことを言われたんですが、困っていない人は読まないんですよ。

実際に本当に困っている人の話を聞くと、とにかくちゃんと情報を知りたいと、ホームページを見て、いろいろ見たりするんです。それでも富士市のやつはちょっとわからないと言われたんです。そうしましたら、ここの奈良の方では、実際に全校にも配布しますけれども、ホームページで全部見られるようになっていっているんですね。そうすると、調べたい人たちにはちゃんと行き届くということで、例えば富士市にもこういうものがあるとか、例えば静岡県教育委員会で作っているもので富士市で使用するものがあるとか、そういうものがありましたら、またそれは配布をするなり、ホームページに載せておくと、調べたい人は一生懸命調べてみるということですので、これをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、第三者機関との連携というところで、私は過去にも2回同じような方面で質問もしているんですが、知りたいことは、その子どもを支援するに当たって主体となる場所が明確なのか、その人が明確なのかということなんですね。子ども1人1人といっても、じゃ、連絡をとってといったときに、伝言でも何でもしっかりと伝わるように一覧表というか、個人の秘密をしっかりと守りながらも、その子どもに対しての支援には何が必要なのかということを一覧にしたシートみたいなものをちゃんとつくって、連携がとられているのかということを知りたいんですが、どうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 保健部長。

◎保健部長（長橋均 君） 現在の連携ということで申しますと、今私たちの方でやっております検討会がございまして。そういうようなところを使っての情報交換ということと、あと、その中でそれぞれの関係機関の皆さんが、こういうほっとサポートーズという冊子をつくって、関係者がそれぞれ連携をとれるような、それぞれの関係機関でどういうことをやっているかというような、これは関係者の中で使う冊子ということですが、つくっております。そういう中での情報交換はしておりますが、そこから先の、今言った個々のと

というようなことで申しますと、具体的に細かいシートのような形をつくったりというところまでは、私の段階では確認がとれていません。申しわけございませんが、そんな状況です。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） こういうシートというのはとても簡単なんです。私は、これはアメリカになってしまいますが、そういう学校支援とか家庭支援について、実際に自分もそこにかかわったりとか、いろいろと見学をしているわけです。そういうところでは子どもの個人情報ということでしっかりと秘密を守る、親にもちゃんと了解を得るということで、たった1枚の紙なんです。

これを見ると、大体いつも子どものことという担任の先生、学校に来ますよね。そうすると、学校のところに子どもの名前、性別、誕生日、そして何年生、担任はだれ、最初に問題と言って来たのはどういうことか簡潔に書く。それに、どんな支援がこの子にとって必要なのかという欄があるんです。それには、子ども1人1人にカウンセリング。日本でもそうですけれども、朝ご飯を食べてこないとか、しっかり食べているのかということで、朝の食べ物を配布する。子どもだけの社会性を絶つグループ講座、親のサポートグループ、あと子どもを取り巻く保護者に対してのカウンセリングというふうに、子どもを元気にするために子どもにとってどうしたらいいのか、親にとったらどういようなサポートをしたらいいのか、家族全体にとったらどんな支援が大切なのかということを中心にチェックするようになっていっているんです。そうすると、今この状態でいいたら、縦割りになっているものは今の時点では仕方ありませんが、これを見たら、いや、食育のことならうちに任せてくれとか、このことができるということが、必要なものがどこの課でちゃんとできるのかということができるといえるんです。ですので、富士市においても紙1枚でできるんです。ですので、こういうことをしっかりとつくって導入していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（前島貞一 議員） 保健部長。

◎保健部長（長橋均 君） 今いろいろとご意見をいただきました。このパンフレットをつくることから、あと普及啓発についても先ほど市長の答弁にもございましたように、思春期保健検討会で6つの柱を立ててやっております。そういうような中で、議員から今回いただいた提案についても報告をしながら、どのようにしていったらいいのか諮っていきたいと思います。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。次に移りたいと思います。

次に、アイヌのチセということですが、丸火ではいろんな法の決まりがあって無理だよという話でした。私は知り合いにアイヌの方がいますので、チセはどうですかとお聞きしました。そうしたら、どういうものをつくりたいのかというところでいくと、これはティピーといって、テントを張るようにつくって畳んでしまえる。こういうのもあるし、しっかりとつくりたいならば、しっかりと木で支えて何十年も住めるよみたいなこともできるし、大きさもいろいろある。ということにすると、ここの法的にいても無理だよということは無理じゃないなというようなことは思います。

ヒアリングのときもそうでしたけれども、アイヌのことなんて初めて聞きましたよ、そんなことを富士で突然というような感じだったんですが、それは突然かもしれませんが、ここのところでちょっと人権の方に行くと、静岡県の人権擁護委員会の啓発強調項目、し

っかりと啓発していこうよというところに、アイヌの人々に対する理解を深めようとしっかりと書いてあるんですね。富士市は静岡県ですよ。そうすると、別にこんなところにゆかりがないとか、どうのこうのというよりも、アイヌといたら自然を大切にするとか、家族を大切にするとか、これはアイヌにかかわらず日本人が本来大切にしているものですよ。そうしますと、こういうところから入ってもいいんじゃないかと思います。きょうは、やるとかやらないという答弁はいいんですが、丸火ではできないよということではなく、何かできる可能性があるのかなということもぜひ考えていってもらいたいと思います。

そして、教育というところでも丸火がいいなと思ったのは、さっきのチセをつくるというのは子どもだけでもつくれるそうです。それは小さい三、四十センチぐらい。私もいろいろなところへ行って、文化センターに行ったりアイヌの人に聞いたりしたときに、そこら辺に住んでいた昔のアイヌの人に、別にその地域にある材料を使うんだから、そっちに竹があるでしょうと言われた。竹と魚網、海で使う魚の網でつくれる。そうしたら、まさしく富士は富士山と田子の浦ですよ。かぐや姫とか言っているところにこれはうってつけなんですよ。それでこういうことは、しっかりとつくってというよりも、子どもにも1時間ぐらいでそういうものがつくれるそうです。それは持って帰れるということもすごくおもしろい試みで、ぜひ一度アイヌの方々を呼んで、講演でも、ワークショップでも、1日でも2日でも設けてこういうことをやってみるといいと思います、どうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 教育次長。

◎教育次長（堀内哲雄 君） アイヌのチセというお話になりますと、現実的に公共施設として建てることになりますと非常に難しいといいたいまいしょうか、いろんな問題が出てくると思います。例えば教育の方でとらえますと、やはり子どもの教育の向上だとか、あるいは市民に対しましての歴史、文化、この辺の理解を深めてもらうということになりますと、チセをつくるということにおきましては、簡易なものといいたいまいしょうか、そういうものをつくるにはそぐわないだろうという格好でとらえます。いわゆる本物に近いような形をつくっていかないと、教育、文化の理解を深めていただくというような意味合いにおきましては難しいかなという考え方があります。

ですので、大げさに言いますと、例えば北海道に調査員を出向させまして、しっかりした設計図とか、カヤだとかササだとか、いろんな建材を使っていると思うんですけども、そういうような材料を取り寄せてつくってみるとか、いろんな家具、調度類等々もあろうかと思えますけれども、そういうようなものも、いわゆるレプリカといいたいまいしょうか、復元をするというような意味では、かなり精度の高いものをつくっていかなければならないというふうに、これは文化面、いわゆる教育面という方面で子どもに伝えるとか市民に理解をしていただくということになりますと、そういうしっかりしたものをつくって広めて理解をいただくということが私たちの考える適切な格好だと思えます。もっと言えば、アイヌの文化とか、そういう知識を持った方がその中で説明していくというようなものが私たちのとらえるところで、ちょっとかたいんですけども、やはりどうしてもそういう格好になろうかと思えます。

ですので、もしできることということであれば、個人の方だとか、あるいは民間の方とか、そういうようなレベルでとらえていただけて進めていただくと。いわゆる市民活動とか、市民団体とか、もちろんさっき言いました個人でもいいんですが、そういう形の中で広めていただく分には一向に差し支えがないし、そういう機運といいたいまいしょうか、空気が

盛り上がってきたときに、市ではそれをどう感じてどうとらえていくかということが今の段階では必要なのではないかなと思っております。

もう1つ、もし市ができるということであれば、今の段階ですが、いわゆる応援をするということにおきましてはできそうな感じでとらえています。例えば鬼太鼓座とアイヌの音楽の共演だとか、そういうものを後援するとか、応援していくというレベルでのとらえ方であれば、今の市の考え方としてはできていくのではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。チセの本物というところは、アイヌの人に聞いたら、昔それぞれのところに住んでいたアイヌの人たちはそこにある材料を使う。だから富士市だと竹、魚網、こういったことを言ったんです。だから、これは別にちゃんとしたものじゃないじゃなくて、これはここでちゃんとしたものなんですよ。これでアイヌが生活をするためにどうなのか。しっかりと建てるもの、それでテントのように、ティピーのように移動できるもの、こういうこともアイヌの1つの文化なんですね。だから、しっかりしたものがつくれるかつかれないか、どうなのかといたら、移動させるものも本物ですよということだけはつけ加えておきます。

そしてあと、いろいろと文化事業というところで、アイヌ文化交流センターというものが東京にあります。ここでは年間で財団自体が助成を出して、アイヌ文化活動アドバイザー派遣事業というのをやっております。これは予算が切れたところでおしまいということで、20年度の予算のものですと、202件アドバイザーを派遣して、歌であるとか踊りであるとか、文化の講義をしている。これを使用しているところでいいますと、1つ1つ市を言うと細かいので県にまとめたんですが、栃木県、京都府、福岡県、埼玉県、大阪府、あと静岡県でも使用して取り入れてやっている。例えば1日だけでできるものもいろいろありますので、ぜひこういうものも見て、変な話、こういうことは富士市でお金を出さなくても、こっちの方で出して来てくれるということもありますので、こういうことも1つ検討して、ぜひアイヌの文化もきょうを境にちょっと見ていただきたいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。